

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和5年度 第2回桶川市いじめ対策委員会
開催日時	令和5年11月9日（木） （開会）午後1時30分・（閉会）午後3時00分
開催場所	桶川市役所 401
主宰者の氏名	
議長の氏名	
出席者氏名 （委員）	4名
欠席者氏名 （委員）	1名
説明員氏名	
事務局職員 職名及び氏名	4名
会 議 事 項	議 題
	開会 1 あいさつ 2 協議等 （1）桶川市におけるいじめ防止等に係る取組について （2）令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について （3）その他 3 次回以降の予定について （1）令和5年度 いじめ対策委員会の予定 （2）いじめ調査委員会実施可能日の調整 閉会
	決定事項等
配布資料	次第 いじめの防止・早期発見早期対応のために いじめ防止啓発ポスター（小学校用・中学校用） いじめ事案発生時対応フロー いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ重大事態調査の基本的な対応チェックリスト（公立学校） いじめ重大事態発生時対応フロー 市内小中学校の取組 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

会 議 録 ( 2 )

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開会
教育部長	1 あいさつ (省略) 2 協議 (1) 桶川市におけるいじめ防止等に係る取組について
委員長	事務局より資料の説明を願う。
事務局	事務局より資料の説明
委員長	ご意見・ご質問等はあるか。
委 員	組織的な対応が課題ということだが、担任一人で抱え込むこともあるか。
事務局	担任一人で抱え込むことというのはなくなっている。いじめ対応に限ったことではないが、中学校では学年での対応が多く、そこで完結した場合、管理職への報告までいかないこともある。
委 員	いじめの見落としはなかったか。
事務局	見落としはなかったと捉えている。
委 員	先生方はクラスでいじめが起きることが、先生としての力量の問題だと思っている部分があるか。
事務局	最近はいじめの捉え方も変わってきた。どの学校、どの学級でも起こり得るものだとして対応ができています。初期の段階で積極的に認知することができています。
委 員	どの学級でもいじめは起きるものである。その後、解決に向けての対応が大切である。
委 員	いじめの傍観者を減らしたい。
委 員	困ったときに「助けて」を言えない子どももいる。「助けて」を言っても、助けてもらえなかった経験からそうなっている可能性もある。
委 員	いじめ防止啓発ポスターを作る活動を学校が行うのはどうか。子どもがイラストを描いてもよいのではないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	子どもたちが主体の活動を行っていきたい。
委員長	他に何かあれば伺いたい。
委 員	ポスターについては、嫌なことは嫌と伝えることや「助けて」を言えることが推奨される、困っている友達がいたらサポートし合うことが推奨される、というニュアンスを入れたい。「『助けて』を言えるのも勇気」等のポスターはどうか。いじめを前面に出さなくてもよいのではないか。
事務局	ポスターは定期的に更新をしていきたいと考えている。同じものをずっと掲示しているだけであると、子どもたちの目に留まらなくなってくるからである。
委 員	「見て見ぬふりは残念だ」「共感より違和感」などはどうか。
委 員	コンテスト等をしてよいかもしれない。子どもたちが楽しみながら取り組めるようにするとよいのではないか。
委 員	いじめ事案発生時対応フローは、市教委からの通知で出しているのか。
事務局	市教委からの通知で出している。
委 員	聴き取り用紙など、作成を指示しているものについては、保存期間を指示したほうがよいのではないか。また、作成した記録を学校が保存しているかどうか、確認をしたほうがよい。
委 員	学校生活アンケートの保存期間は何年か。
事務局	3年保存である。
	(2) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
委員長	事務局より資料の説明を願う。
事務局	事務局より資料の説明

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	第1回のいじめ対策委員会で質問があったいじめの態様の「その他」についてであるが、邪魔をされた、舌打ちをされた、友達の板挟みになった等が挙げられていた。「心の健康観察アプリ」は、今後導入する見込みがある。
委員長	ご意見・ご質問等はあるか。
委 員	「心の健康観察アプリ」はどのようなものか。
事務局	具体的なアプリの内容については、まだ検討の段階である。文部科学省が全国的に導入を推進していくようだ。
委 員	さいたま市は8月に導入したようだ。
委員長	国はいじめの扱いをどのようにしたいのか。いじめの件数が多いことを「極めて肯定的に評価する」とは、どういうことか。
事務局	文部科学省の見解では、いじめの件数が多いと、「積極的に認知できているということであり極めて肯定的に評価する」であり、少ないと「放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している」という見解である。
委 員	大学の授業で、配付された資料と同様の結果を扱った。いじめの未然防止について、学生たちは学級経営・道徳教育・学級活動を進めることで、子供たちの人間関係を作ることが必要であると言っていた。
委 員	道徳教育や特別活動をしっかりと行うことが大切である。
委 員	学校の授業を参観する機会があった。発言が活発な学級の方が、いろいろな意見を認め合う雰囲気がありよかったと感じた。
委 員	保護者の理解が必要ではないか。人間関係のトラブルは、成長過程でどうしても起こり得るものである。保護者の意識を変えることも大切である。学校の教員も、時間のない中で対応をしている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委 員	小学校は教科担任制なのか。
委 員	学校によって異なるが、学年内で担当教科を決め、授業を交換で実施している学校もある。また、担任ではない教員が、特定の教科を指導している学校もある。
委員長	いじめ調査も、外注できるのではないか。
委 員	小さい子どもだと、初対面の大人が話を聞くことは難しい場合もある。
委 員	集団の場で絆を深めることも大切である。
委 員	親がいじめを訴えてきたけれど、子どもの方は否定したという事案はあるか。
事務局	事案の中にはそういったこともあるのではないか。
委員長	やらなければならないことは、やらなければならないが、先生たちの負担も考え、できることを考えていくべきであろう。
	(3) その他 特になし
委員長	進行を事務局へ戻す。
	3 次回以降の予定について (省略)
	閉会